

地方環境事務所管理施設等整備 【116百万円(平成24年度補正)】

老朽化の進んでいる自然保護官事務所庁舎及び宿舍等について、改修等を行う。



退去要請を受けている元歯科診療所
(片品自然保護官事務所)



タイル等のはがれ
(妙高高原保護官事務所)



外壁の亀裂
(裏磐梯自然保護官事務所)



柱の老朽化(小林庁舎)

レンジャー(自然保護官)の活動支援



- ・自然災害発生時の公園利用者の安全確保

- ・適切な公園利用の推進による公園利用者増(僻地における経済効果)